

一 般 質 問

齋藤 彰重議員

選挙の棄権防止対策について

議員 投票所を4ヶ所に集約して数年が経過しました。投票所の集約は時代の変化を反映して止むを得ないと思います。高齢者世帯等で自動車の運転者がいない家庭では、投票に行くのが困難な方もいると危惧しております。

町でもデマンドタクシーの利用を勧めて対策はしておりますが、更に清き一票を投票してもらうため、投票日には旧投票所から投票所まで、4回位送迎する対策を講じてはいかがでしょうか。

町長 町選管では、投票所の集約に伴い投票所が遠くなる人のため投票に愛のりくん(デマンドタクシー)の利用を推進してきました。愛のりくんは、ご自宅から投票所



まで送迎してくれ、投票が終わるまで待っていてくれます。また入場券の提示で、無料で利用できます。

広報や防災行政無線等による啓発活動にも力を入れており、選挙特別便として複数台運行し有権者の送迎支援を行っています。今後も愛のりくんの利用促進にご理解をお願いします。

山田 邦彦議員

ゴミ袋の無料化または値下げを

議員 本来ゴミ処理は自治体の仕事です。住民がそれぞれの「税」を払い自治体の財政を形成しています。例えば道路を作る時に「受益者負担」として近所の住民がお金を払うでしょうか？学校建設で、保護者がお金を特別に出すでしょうか？ゴミ処理も同じです。①県内の市町村ごとのゴミ処理費用を把握しているか。②そのうち行政が負担する分はいくらか。③ゴミ袋の無料化または値下げが可能と思うが、どう思うか。

①環境省が公表している平成25年度の都道府県別廃棄物処理事業経費によれば、県内市町村で総額約201億5千万円となり、その内一般財源の持出しは約154億8千万円となっております。

③平成27年度を目途に結論を出したいと検討を開始したところです。更なる分別の推進及び資源回収量の増加、費用負担の公平性が確保できるかなどを考慮し決定すべきと考え、町の環境保健協会等関係者の皆様に意見を伺いながら検討したいと考えています。



山田 邦彦議員

ゴミの一層の減量化を

議員 一人一日当たりのゴミ量は、県内で少ない方から2番目、リサイクル率は、多い方から6番目です。もっと上を目指すには①コンポスト、電動生ごみ処理機の補助率を上げる。②その肥料を、必要のある人へ町が仲介・斡旋する③リサイクルセンターの設置(中学校の跡地の活用も視野に入れる)④家電や粗大ごみの収集・修理しリユースをする。⑤陶磁器やガラスのリサイクルも加える。ことも必要ではないでしょうか。

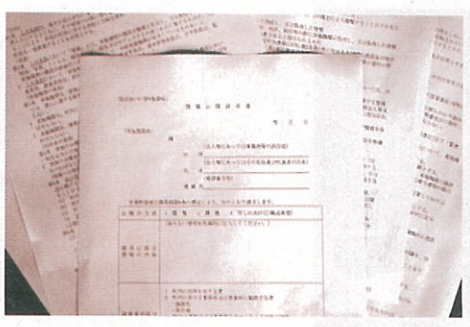


町長 ①コンポスト容器・水切り容器は8割程度の補助、電動生ごみ処理機は3万円を上限に5割の補助です。補助率の改定については、需要等を踏まえ、検討していきたいと思えます。②農家等の意向をお聞きして検討していきます。③現時点では難しいと考えています。④小型家電については、環境保健協会と協議のうえ、分別収集に加わりサイクルする方向で検討していきます。⑤研究段階でありもう少し様子を見てから検討したいと考えます。

山田 邦彦議員

情報公開条例の改正について

議員 この条例は、現在ほぼ全ての市町村・特別区・広域連合・一部事務組合でも、執行機関と議会の情報開示手続きを定めていると聞いています。①県と同じように「何人も請求することができ。」としてはどうか。②情報はデータ(DVDなど)での提供にすれば、安価で済むと思いますがいかがでしょうか。③現在までの「請求」件数はどうなっているでしょうか。④「出資その他の財政上の援助等」とはどの範囲までとされているか。



町長 ①町情報公開条例中の「実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの」の規定で十分対応できると考えています。②媒体の代金や必要なシステム改修の費用分は開示請求者に負担していただくことになるので、通常のコピーでの提供が望ましいと思われれます。③平成12年9月に条例を制定。以降13件です。④公益財団法人甘楽町国際交流振興協会や一般財団法人甘楽町都市農村交流協会、甘楽郡土地開発公社が範囲内にあります。

中野 喜久勇議員

防火用水の設置について

議員 去る5月28日の夕刻に当町第一区区内で火災が発生し、折からの強風と水不足により近くの家に類焼し2軒が全焼してしまいました。この5月は真夏日のような暑い日が続き大変乾燥しており加えて水不足により雄川堰の水が殆ど流れていませんでした。悪条件の中で甘楽町消防団をはじめ多くの方の尽力により5時間以上の長時間により鎮火しましたが、今後の備えとして防火水槽を作る場合の設置基準等を知りたい。

町長 区長さんを通して設置要望の調査を実施しています。用地は無償でお借りすることになるので、事前に土地所有者の承諾を得ていただく必要があります。



また、周辺に消火栓や自然水利等が無いなど設置が必要である旨の要望調書を提出していただき、職員が現地を確認し、緊急性などを考慮して、優先順位を決めて実施しています。毎年1基から2基程度を設置しており、必要とする面積は、40t級の耐震性貯水槽で約20㎡、工事費は全額町負担で実施しています。

中野 喜久勇議員

観光事業について

町長 「認定甘楽町歴史的風致維持向上計画」を策定し、それに基づいて観光資源の整備を行い活性化を図っています。富岡製糸場の世界文化遺産登録に併せた整備等をはじめ今年度から国交省、道の駅及び帝京大学の連携により、「道の駅」が地域活性化の拠点として進化を遂げるため、付加価値を創出するための事業を開発します。

7月には、東京都北区で町の商工観光展の実施、旅行会社や関係者を招いたモニターツアーの開催などを通じ新たな観光ルートの開発、活気あるまちづくりに取り組んでいきます。

議員

昨年、富岡製糸場が絹産業遺産群として世界遺産に登録され国峰の須田賢司さんと同時期に国宝に認定され西毛地域が輝いて来ました。富岡製糸場では観光客数が1万2千人を超えた日もあったようですが、当町でもこんなにやくパークが人気となり盛況で道の駅にも多くの人が来ているようです。

当町の歴史ある施設を十分に活かしPRして富岡製糸場に来た人達を甘楽町に誘客出来るよう施策を考えて欲しい。



山崎 澄子議員

**要支援・要介護認定
以外の高齢者に
対しての支援について**

議員 一人暮らしや夫婦のみの高齢者から「ごみ出し日や分別収集日の集積場所までの運搬、愛のりくん利用で買い物をし玄関までの運搬」が負担であると言う声を聞きます。要支援、要介護に認定されていない高齢者に高齢者保健福祉計画の軽度生活援助事業が適用できないでしょうか。
適用されるとしたらいつ頃でしょうか。お伺いします。



町長 町の高齢者保健福祉計画は、すべての高齢者を対象とし福祉施策全般を範囲とする計画です。また、介護保険事業計画は65歳以上の要介護認定者ができる限り自立した生活を送れる計画となっており、すべての高齢者に適用されず。
町では、要支援・要介護認定以外の高齢者に対しての支援や高齢者世帯、一人暮らしの高齢者等に対しての日常生活支援等を行っています。



全員協議会報告

5月8日（金）

議員協議会

◆委員会及び一部事務組合等所属表他8件

全員協議会

◆第2回臨時会提出議案等の説明及び質疑他9件

6月16日（火）

議員協議会

◆陳情の審査結果報告他10件

全員協議会

◆夏の県民交通安全運動他10件

◆議員質問事項

○高齢者介護施設における災害時等の相互応援体制の構築等について